

茨城県立小瀬高等学校長

藺部 卓也

不祥事根絶のための対策について

本校職員は、日頃から学校教育に携わる者として、コンプライアンスを意識し、行動に責任を持ち、教育活動に専念しているところですが、万が一にも不祥事が生じないよう共通理解を図るために、次の対策を講じます。

- 1 月に1回、全職員対象に次の項目についての「コンプライアンス研修」を開催
 - ・体罰・不適切な指導の根絶
 - ・飲酒運転の根絶
 - ・わいせつ行為等の根絶
 - ・ハラスメントの未然防止
 - ・公金等の不正処理等の根絶
 - ・個人情報漏洩・紛失・盗難の未然防止
 - ・その他
- 2 年に1回、全職員は「不祥事防止のためのチェックリスト」（別紙）を活用しての自己点検を実施
- 3 職員朝会や職員会議において、管理職からコンプライアンスについての講話や情報の提供
- 4 国や県からのコンプライアンスに関する通知等に基づく職員研修
- 5 国や県が主催するコンプライアンス研修等を受講した職員による伝達講習

引き続き、安心・安全な学校づくり、信頼される学校づくりに、学校をあげて全力で取り組んでまいります。お気づきの点がございましたら、本校までご一報ください。

別紙

不祥事防止のためのチェックリスト

項 目	はい	いいえ
教育公務員として、その職務を遂行するに当たり職務上の義務があることを理解しているか。	☐	☐
職務上の義務として、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務があることを理解した上での行動がとれているか。	☐	☐
職務上の義務として、勤務時間中は、全力を挙げて職務に専念しているか。	☐	☐
教育公務員として、身分上の義務（信用失墜行為の禁止・守秘義務・政治的行為の制限・争議行為の禁止・営利企業等従事制限）があることを理解しているか。	☐	☐
教育公務員として、勤務時間の内外を問わず、より厳しい倫理観・規範意識・遵法意識が求められていることを意識した行動がとれているか。	☐	☐
勤務時間外であれば、「この程度なら大丈夫だろう」といった考えで安易な行動をすることはしないか。	☐	☐
過度の飲酒や遊興にふけったりして職務に影響を及ぼすなど、教育公務員としてふさわしくない行為を行わないよう日頃から心掛けているか。	☐	☐
不祥事を起こした場合、教育全体、学校、児童生徒、保護者、家族、自らのその後の生活等に対して取り返しのつかない重大な影響を及ぼすことを認識しているか。	☐	☐
教育公務員として、児童生徒の人格形成を支援する重大な責務を担っているという自覚を持っているか。	☐	☐
他の教職員の言動に気になることがあれば黙認せず、直接注意したり、管理職へ報告するなどの行動がとれているか。	☐	☐
衝動的な感情や欲求をコントロールしたり、普段の生活の中でストレスをためない工夫をしているか。	☐	☐
児童生徒との関係において、偏見や恋愛感情を持ったりして不適切な関係とならないよう日頃から心がけているか。	☐	☐